

施策名	目標 8-7 環境情報の整備と提供・広報の充実	担当部局名	大臣官房総務課環境情報室 大臣官房総務課 総務課広報室 大臣官房総合政策課		
施策の概要	環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境問題に係る情報を体系的に整備し利用を図るとともに、様々なニーズに対応した情報を整備し、各主体への正確かつ適切な提供に努める。また、地球環境問題から身近な環境問題までの現状と取組について、各種媒体を通じた広報活動を行う。	政策評価実施予定時期	令和 7年 8月	政策評価実施時期	
達成すべき目標	環境情報を体系的に整備するとともに、国民等への提供を行い、環境行政の各種施策を推進する基盤とする。	政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)				

測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値									測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成
			年度ごとの実績値										
	基準年度	目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度				
1 環境省ホームページへのアクセス数	環境省ホームページへのアクセス数	182,484,456	174,113,609	175,787,779	177,461,948	179,136,117	180,810,287	182,484,456	184,206,314	環境省ホームページは、環境省施策や取組を国民へ広く発信するものとして整備・運用され、平成30年6月に策定された「環境省デジタル・ガバメント中長期計画」に基づくオープンデータ化の取組等の中核として期待されるシステムである。アクセス数の向上は利用者ニーズに応じた情報の提供がなされているかの評価の指標として有効である。目標値の設定は、環境省デジタル・ガバメント中長期計画の計画終了年において、平成29年度比7%増加を目標とした。			
2 研修等実施回数	研修計画書に基づく研修等の実施	36	-	-	31	30	36	-	-	毎年度、環境調査研修所研修規則第二条に基づき研修計画書を策定しており、これに基づき環境行政に携わる体系的かつ専門的な人材の養成を目的とした研修を国や地方公共団体職員等に対して実施しているため。なお、令和2～4年度は新型コロナウイルス感染予防・拡大防止の観点から集合研修を中止していたが、令和5年度から、研修受講団体のニーズも踏まえた研修内容の充実、研修の内容や目的に応じたオンライン形式の活用など様々な見直しを行い、段階的に研修を再開しているところである。			

達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1) 環境統計・環境情報の総合的な整備推進事業(平成22年度)	1	4965	(5) 諸外国における環境法制に共通的に存在する基本問題の収集分析(平成23年度)	-	4993	(9) -	-	-	(13) -	-	-
(2) 環境調査研修所(昭和48年度)	2	4992	(6) 意識変革及び行動変容につなげるナッジの横断的活用推進事業(令和3年度)	-	5015	(10) -	-	-	(14) -	-	-
(3) 情報基盤の強化対策費(平成7年度)	1	4990	(7) -	-	-	(11) -	-	-	(15) -	-	-
(4) 環境保全普及推進費(平成2年度)	-	4991	(8) -	-	-	(12) -	-	-	(16) -	-	-

評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)			
		(判断根拠)			
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等				
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】			
学識経験を有する者の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】	
				【副次的効果が期待される目標】	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報					